

本部研修会

令和2年8月25日(火) 受講者:38名
徳島グランヴィリオホテル

研修委員長 田中 純子 (有限会社アットワークス)

今年度初回の研修は新型コロナウイルス禍最中で有り、会場では出来得る限りの感染対策を行い、皆様にご協力いただきながらの開催となりました。

コロナ禍以前から少子高齢化による労働力を補うため国を挙げて働き方改革が推進され、リモートワークは新しい働き方として、また地方創生に役立つ手段として推進されてきました。そして、この度のコロナ感染防止策として急速に定着しつつあります。

そこで、今回の本部研修はテレワーク（リモートワークと同義）をテーマに、徳島県テレワークセンターの清瀬由香センター長とNPO法人チルドリン徳島の角 香里 理事を講師にお迎えしました。清瀬センター長は働き方改革のツールとしてテレワークを推進して来られ、角理事は昨年の厚生労働大臣表彰（テレワーク個人賞）を受賞され、お二人とも今や首都圏で開催される研修などでも人気の講師です。

研修会ではテレワークが推進されてきた社会的な背景からテレワークのメリット、また今後必要なBCP対策（緊急時の事業継続性の確保策）としてのテレワーク活用についてご説明いただきました。

テレワークとはICT（情報通信技術）を活用した、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方であり、在宅勤務・モバイルワーク・サテライトオフィス勤務などの多様な働き方の総称です。

テレワークにより勤務場所や時刻を選ばずに業務を行えることは、宅建業者にとっても大きなメリットです。多様な生活時間のお客様や遠隔地のお客様とPCやスマートフォンの画面で面談でき、詳細を伝えることができますので、信頼関係の構築や相互理解に大きく役立ちます。

社内的には、移動時間や隙間時間の活用で生産性を向上できますし、業務を熟知している従業者が育児・介護などの事情で出勤が難しくなったと



清瀬 由香 氏



角 香里 氏

きにリモートワークで勤務を継続することができます。

また、この度のコロナ禍や災害時のような突発的な事態に対応し事業の継続性を確保するためにも業務の場所を選ばないリモートワークは役立ちます。

しかし、その導入には事前の検討、社内制度やルールの整備、ICT環境の改善、セキュリティ対策の用意など十分な準備が必要です。事業者としては導入の具体的なステップがわからないことも多いと思われます。そのため、徳島県は「令和2年度テレワークするんじょ事業」を実施しており、テレワークセンター徳島に相談窓口を設置しています。

以上、テレワークについての講演ののちは、具体的な活用ツール Zoom の操作講習を実施し、3名のアシスタントを配置して受講者の理解をサポートできるよう努めました。

国土交通省からの要請もあり、宅建業界でもコロナ禍を契機として業務をリモートにシフトしていくことになりそうです。今回の研修内容が皆様の業務の一助となれば幸いです。

ご参加の皆様にはコロナウイルス感染予防対策にご協力いただき、最後まで熱心に傾聴いただきましたことに感謝申し上げます。研修委員会では業務に役立つ内容を提供できるよう努めてまいりますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

